

栃木県 CALS/EC 電子納品運用に関するガイドライン（案）

第7版（平成19年4月）改定概要

◎第I編土木における主な改定内容は以下のとおりです。

1. 工事完成図書電子納品

- ◇ **電子納品適用項目**
検査時の効率性や将来の利活用の面から、「電子納品対象とする書類」と「電子納品を求めない書類」を整理しました。
- ◇ **工事管理ファイル(INDEX_G.XML)**
工事管理ファイルの作成例を掲載しました。
- ◇ **発注図フォルダ(DRAWING)**
発注図及び完成図の作成において、旗上げ、着色を行う際、新規に「G-DGR-HCHZ」のレイヤを設定して作図することとしました。
- ◇ **書類共通 (MEET・PLAN・OTHR)**
納品形式について、関連書類ごとにまとめたPDFファイルの納品は任意とし、ワードまたはエクセルファイルでの納品を認めることとしました。
- ◇ **写真フォルダ (PHOTO)**
デジタル写真の補正に関する取扱いを記載しました。
- ◇ **その他フォルダ (OTHR)**
各種台帳類の命名規則を追記しました。
- ◇ **完成検査**
検査時のデータの取り扱い方について、記載しました。
- ◇ **インデックスプリント (簡易写真帳)**
インデックスプリントの作成上の注意事項を追記しました。
- ◇ **図面チェック**
提出された図面データのチェック箇所について記載しました。
- ◇ **基礎チェック**
国土交通省の電子納品チェックシステムでやむを得ないエラーの例を記載しました。

2. 設計業務等の電子納品

- ◇ **業務管理ファイル(INDEX_D.XML)**
業務管理ファイルの作成例を掲載しました。
- ◇ **図面チェック**
提出された図面データのチェック箇所について記載しました。
- ◇ **基礎チェック**
国土交通省の電子納品チェックシステムでやむを得ないエラーの例を記載しました。

3. 巻末資料の改定事項

- ◇ **巻末資料1 測量成果ファイル一覧**
 - ・ 測量成果電子納品要領(案)で提出を求めている測量成果ファイルのうち、「電子納品対象とする書類」と「電子納品を求めない書類」を整理しました。
- ◇ **巻末資料2 道路台帳整備業務の電子納品**
 - ・ 道路台帳測定基図と道路敷地図はCAD図面とあわせてPDFで提出することとしました。
 - ・ INDEXの<業務分野コード>に記載する内容を明記しました。
 - ・ 道路台帳附図の管理コードの注意事項を記載しました。
- ◇ **巻末資料3 用地測量業務の電子納品**

CAD図面については、SXFVer2.0の仕様においては着色が透過されず、下地が見えにくくなるため、用地測量成果の公図についてはCADデータとPDFファイルをあわせて提出することとしました。
- ◇ **巻末資料4 工事完成図書に地質・土質調査成果を含めた場合の電子納品**

工事内において、地質・土質調査成果を電子納品する場合のフォルダ構成例を記載しました。

◎第Ⅱ編営繕における改訂概要は以下のとおりです。

◇対象工事(5-3-1)

平成19年度より全ての工事が電子納品の対象となるため表示を改正しました。

◇その他

上記の改正に伴い添付の表番号を整理しました。

◎第Ⅲ編農政における改訂概要は以下のとおりです。

◇電子納品関連要領・基準の取り扱い

農林水産省策定の電子納品関連要領・基準の一部が平成18年度内に改定されたことを受け、栃木県が準拠する要領・基準を改定しました。

・電子化写真データの作成要領(案)

平成17年4月 ⇒ 平成18年4月

◇「事前協議チェックシート」等における工事概要の取り扱い

路河川名は無記入としました。

◎第Ⅳ編森林環境における改訂概要は以下のとおりです。

◇電子納品対象事業

森林整備事業を追記しました。